

**公益財団法人富山県新世紀産業機構における  
会計監査人候補者の選定に係るプロポーザル実施要領**

**1 業務の名称**

公益財団法人富山県新世紀産業機構における会計監査人業務

**2 趣旨**

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号の規定に基づき、公益財団法人富山県新世紀産業機構（以下「財団」という。）は、会計監査人を設置することが義務付けられている。

また、財団定款（以下「定款」という。）第19条第1項の規定に基づき、当該会計監査人は財団評議員会（以下「評議員会」という。）が選任することになっている。

そこで、専門的知識や豊富な実務経験を活かした効果的な監査業務の実施を見込める会計監査人候補者を、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「一般法人法」という。）第63条第1項及び第177条に基づき評議員会に提案するため、プロポーザル方式により選定する。

**3 業務の概要**

別紙「公益財団法人富山県新世紀産業機構における会計監査人業務委託仕様書」のとおり。

**4 会計監査人の選任と契約の締結**

本業務については、財団が評議員会に会計監査人候補者の選定結果を上程し、評議員会は、上程された候補者について議決をもって選任する。財団理事長は選任事業者に対し、選任した旨の通知を行い、選任された会計監査人は財団と監査契約を締結する。

（令和8年7月頃予定）

ただし、辞退その他の理由で会計監査人の選任及び契約の締結に至らなかった場合、審査要領に基づき会計監査人候補者として選定した者の次点者を会計監査人候補者とし、会計監査人の選任及び契約に係る交渉の相手とする。

**5 会計監査人の任期**

定款第33条第5項の規定に基づき、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結時までとする。

ただし、定款第 34 条第 2 項及び第 3 項の規定による解任、その他交代すべき特段の事情のない限り、再任（契約更新）を妨げないものとする。

## 6 委託費の上限額

金 3,800,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※上記上限額とは別に、契約手続きにおいて予定価格を設定する。

## 7 提案参加者は、下記の参加資格に掲げる要件を全て満たす者とする。

### 【参加資格】

- (1) 一般法人法第 68 条に定める資格を有する公認会計士又は監査法人（以下「監査法人等」という。）であり、公認会計士法その他諸法令における欠格事項に該当する者でないこと。
- (2) 本業務従事者が公認会計士法第 30 条及び第 31 条による懲戒処分を受けたことがないこと。
- (3) 労働関係法令等を遵守し、業務内容を誠実に履行できること、また、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制が整備されていること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の更生手続きの開始の申し立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がなされていない者であること。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の再生手続き開始の申し立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画許可決定がなされていない者であること。
- (6) 都道府県が賦課徴収する全ての地方税、消費税及び地方消費税の滞納処分を受けていない者であること。
- (7) 宗教又は政治活動を主たる目的とする団体等でないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある者ではないこと。
- (9) 業務の実施に当たり、財団との打ち合わせなどに適切に対応できる者であること。
- (10) 業務の内容について守秘義務を遵守できる者であること。

## 8 スケジュール

日付	内容
令和 8 年 4 月 13 日（月）	公募開始
4 月 17 日（金）	参加申込書の提出期限
4 月 21 日（火）	質問書の提出期限

4月24日（金）	質問回答公表
5月8日（金）	企画提案書の提出期限
5月27日（水）	審査結果の公表
6月下旬	評議員会
7月1日（水）	契約締結

## 9 参加手続き

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、令和8年4月17日（金）16時までに、企画提案参加申込書（様式第1号）を持参又は電子メールにより提出するものとする。（提出先は「14 問い合わせ先」のとおり）。なお、電子メールによる提出の場合は、提出後に必ず電話で到達確認をすること。

## 10 質問の受付

本プロポーザルについて質問がある場合は、令和8年4月21日（火）16時までに、質問書（様式第2号）を持参又は電子メールにより提出するものとする。（提出先は「14 問い合わせ先」のとおり）。なお、電子メールによる提出の場合は、提出後に必ず電話で到達確認をすること。

質問に対する回答は、令和8年4月24日（金）までに、当財団のホームページにおいて公表する。

他の参加者に関する質問など、受託候補者の公平な選定に支障の生ずるおそれのある質問には回答しない場合もあるので、あらかじめ了承されたい。

## 11 提案書提出手続き

本プロポーザルへの参加者は、令和8年5月8日（金）までに、下記提出書類を持参又は電子メールにより提出するものとする。（提出先は「14 問い合わせ先」のとおり）。なお、電子メールによる提出の場合は、提出後に必ず電話で到達確認をすること。

### （1）提出書類

①企画提案書（様式第3号）

②見積書（書式は任意）

1事業年度の業務として積算した金額の合計金額（税込み）を表示すること。

### （2）参加に要する費用の負担

応募に要する経費は、すべて応募者の負担とする。

### (3) その他

- ・受付期間終了後の提出、差し替えは認めない。
- ・審査の過程において、必要と認めた場合には、追加資料の提出を求めることがある。
- ・提出いただいた内容について、補足説明等を依頼することがある。
- ・提出された書類に虚偽の内容があった場合は、無効とする。また、提案書類を提出してから契約締結までの期間において、上記「7 提案参加者【参加資格】」に該当することとなった場合も無効とする。
- ・提案書の提出は1者1案のみとする。
- ・法人から提供した資料及びその他知り得た全ての情報について、他の者へ漏らすことを禁止とする。
- ・事務所所在地など申請内容等に変更が生じた場合、速やかに報告すること。

## 1.2 審査・選定方法等

### (1) 審査・選定方法

審査・選定は、会計監査人候補者選定委員会において実施する。なお、選定委員会  
は非公開とし、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けない。

①企画提案書類について、(3)の審査基準に基づき審査を行い、最優秀提案事業者  
を会計監査人候補者として選定する。

②応募者が1者の場合は、(3)の審査基準に基づいて会計監査人候補者として適  
正か否か等を審査し、審査結果が一定の基準を満たした場合は、会計監査人候補  
者として選定する。

### (2) その他

会計監査人候補者として選定後、辞退その他の理由で会計監査人の選任に至らな  
かった場合は、会計監査人候補者として選定した者の次点者を会計監査人候補者と  
する。

### (3) 審査基準

審査項目、審査内容

#### ○提案内容【様式3より】

- ・監査の実施体制等
- ・監査等の実績
- ・監査の品質管理体制

#### ○提案金額（見積金額）

- ・提案金額（見積金額）の妥当性 等

#### (4) 選定結果通知

選定結果通知は、採否にかかわらず、応募者全員に文書により通知するとともに、選定された会計監査人候補者については、当財団のホームページにおいて公表する。

#### (5) 失格事由

応募者に次の行為があった場合は、失格（選定対象から除外）とする。

- ①選定委員会の委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ②他の応募者と提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- ③会計監査人候補者の選定を終了するまでの間に、他の応募者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- ④応募書類に虚偽の記載が認められた場合
- ⑤その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合

### 1.3 その他

- (1) 上記「1.2 審査・選定方法等（4）失格事由」等により法人が損害を被った場合、賠償を請求することがある。
- (2) この要領に定めのない事項については法人と協議の上、決定するものとする。

### 1.4 問い合わせ先

富山県富山市高田527 情報ビル

公益財団法人富山県新世紀産業機構 企画管理課

TEL 076-444-5600（企画管理課直通）

e-mail kikakukanri # tonio.or.jp

※「#」は「@」に置き換えて、スペースは詰めて下さい。